

特別委員会の設置について

本市議会に秦野市議会委員会条例第 6 条の規定により、次のとおり特別委員会を設置するものとする。

- 1 名 称
議会活性化特別委員会
- 2 付 議 事 件
議会活性化に向けた諸課題について
- 3 委員の定数
1 2 名
- 4 審査の期限
現在の議員の任期満了日

平成 2 3 年 9 月 2 2 日提出

提出者	秦野市議会議員	大 野 祐 司
賛成者	同	村 上 茂
	同	佐 藤 敦
	同	横 山むらさき
	同	露 木 順 三

提案理由

議会基本条例の基本理念にかんがみ、一層の議会の活性化と機能の強化を図るとともに、適正な議員の定数について、最適な人員にて構成されるよう検討するため、設置するものであります。